

第17回坂井市子ども会壁新聞コンクール作品募集要項

1 趣 旨 子ども会の文化創作活動の推進を図るとともに、共同製作により協力する態度を養う。併せて、市内各地域の子ども会活動の実態の情報交換をするための参考資料としたい。

2 主 催 坂井市子ども会育成連絡協議会

3 後 援 坂井市教育委員会（予定）・(株)福井新聞社（予定）

4 応募資格 子ども会会員

5 応募要項

(1) 部 門

①子ども会の部 A) 高学年の部（4～6年生）

B) 低学年の部（1～3年生）

例）小学6年生1名と小学1年生2名の場合→高学年の部

②個人・きょうだいの部 A) 高学年の部（4～6年生）

B) 低学年の部（1～3年生）

例）小学6年生1名と小学1年生1名の場合→高学年の部

(2) 内 容（子ども会の部、個人・きょうだいの部ともに同様）

子ども会に関係あるものならば、記事、絵画、写真など自由

例 ①夏休みの行事（海水浴、ソフトボール、区民祭など）

②地域内でおきたこと

③子ども会で取り組んだ調査など

(3) 表 現

【①子ども会の部】

- ・平面作品で手書きを主とする。（鉛筆、マジック、ボールペン、墨汁、絵の具などを使用）切り抜き、写真等を貼付するなど自由。
- ・**子ども会会員3名～6名（が望ましい）**の共同制作であること。
- ・**必ず全員が制作に関わっていること**（氏名の記載だけではなく、取材内容や写真に映っている など）。
- ・紙面に必ず新聞名、子ども会名、制作者の学年・氏名を記載すること。
- ・子ども会活動の一つとして平素掲示などに使用しているものでよいが、用紙規格を守ること。

【②個人・きょうだいの部】

- 平面作品で手書きを主とする。（鉛筆、マジック、ボールペン、墨汁、絵の具などを使用）切り抜き、写真等を貼付するなど自由。
- 家庭での個人の制作とする（ただし、兄弟姉妹の共同制作でもよい）。
- 紙面に必ず新聞名、子ども会名、制作者の学年・氏名を記載すること。

(4) 用紙規格

- 用紙の大きさは、下記①②のとおりであること。
 - ①子ども会の部 **54cm×38cm（四つ切り画用紙の大きさ）**
 - ②個人・きょうだいの部 **27cm×38cm（八つ切り画用紙の大きさ）**
- 用紙の使い方として、縦、横、縦書き、横書きなども自由。
- 作品自体を切り抜くときは、必ず規定の大きさの台紙に貼付する。

6 応募作品 令和4年9月以降に制作したものに限り。

7 出品数 1グループ1点までとする。

8 提出先 各小学校

9 締め切り 令和5年9月1日（金）まで

10 審査

(1) 審査基準

- 楽しく、読みやすいもの。
- 地域の子ども会の様子がわかり、子ども会の振興に役立つもの。
- 青少年のふるさと学習の参考となり、郷土愛を育てその活動を振興するもの。

(2) 賞

- 各部門で特別賞数点、佳作15点、努力賞20点 程度
- ※ 点数は参加多少により、変更することもある

11 審査員 坂井市子ども会育成連絡協議会役員 坂井市教育委員会教育長
(予定) 坂井市内小学校校長 坂井市社会教育委員 坂井市議会議員 等

12 作品の処置

- (1) 入賞作品は、表彰式や小学校等において展示する。
- (2) 入賞作品は、第47回福井県子ども会壁新聞コンクールに出品する。
※県入賞作品は、福井県子連に所属し、展示用に使用はできるが、
1年間は返還しない。
- (3) 選外作品は返却する。

13 表彰 入賞作品には賞状等を与える

14 その他

詳しくは、坂井市子ども会育成連絡協議会事務局
坂井市教育委員会 生涯学習スポーツ課 東角（ひがしかど）まで
TEL：50-3162（直通）
Mail：gakusyu@city.fukui-sakai.lg.jp